

自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳の申請

自立支援医療(精神通院医療)受給者で引き続き治療が必要な人は、有効期間の終了する3カ月から1カ月前までに再認定の申請をしてください。

精神障害者保健福祉手帳所持者で更新手続きが必要な人は、有効期間の終了する3カ月前から申請してください。

※氏名、住所など記載事項に変更があったときも届け出が必要です

問い合わせ 社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内)☎内線77268へ



忘れずに
申請しましょう



児童扶養手当などの手当額が4月から変更されました

区分	平成27年度(月額)	平成28年度(月額)
児童扶養手当(全部)	42,000円	42,330円
(一部)	41,990円 ~9,910円	42,320円 ~9,990円
特別児童扶養手当1級	51,100円	51,500円
2級	34,030円	34,300円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
経過の福祉手当	14,480円	14,600円

問い合わせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当
子ども課子育て支援係(東原庁舎内)☎内線77257へ
障害児福祉手当・特別障害者手当・経過の福祉手当
社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内)☎内線77252へ



このページでは主に高齢者福祉サービスを紹介します

高齢者の肺炎球菌・成人の風しん予防接種費用の一部助成

問い合わせ 健康課予防係(保健福祉センター内)☎内線76207

高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種対象外の人に接種費用を助成します(定期予防接種対象の人には4月に個人通知)。また、妊婦への感染予防や先天性風しん症候群の発症を予防するため、風しん予防接種の助成も継続して行います。健康課予防係に申請し、予診票を受け取ってから接種してください。

予防接種名	対象	助成額	実施期限	実施医療機関
高齢者肺炎球菌予防接種	66歳以上で定期予防接種対象以外の人で、過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を受けたことがない人	肺炎球菌ワクチン 3,000円(1回限り)	平成29年 3月31日	利根沼田の医療機関 ※市外などで受ける場合は事前に連絡してください
風しん予防接種	①妊娠を予定している女性とその夫(パートナー) ②妊娠をしている女性の夫(パートナー)	MR麻しん風しん混合ワクチン 5,000円(1回限り) 風しんワクチン 3,000円(1回限り)		

※肺炎球菌と風しんどちらのワクチンも、生活保護世帯の人は全額助成します

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)

一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者への支援として、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

対象 前年度の臨時福祉給付金支給対象者で今年度中に65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

給付額 1人につき3万円

申請書 4月下旬に対象と思われる人へ郵送します。申請書が届いた人が、必ずしも支給対象者となるわけではありません。支給決定は審査の上行います

申請方法 5月2日(月)から8月2日(火)の午前8時30分から午後5時15分までに東原庁舎2階会議室、白沢支所生活係、利根支所生活係へ

※土・日曜日、祝日を除く

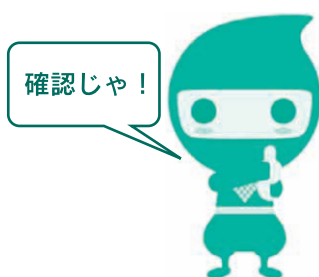
※郵送での申請も受け付けます(8月2日(火)までの消印有効)

受取方法 申請から1~2カ月後に、申請書記入の金融機関口座へ入金されます

※申請書の記入漏れや書類不足があると、給付が遅れる場合があります

問い合わせ 社会福祉課臨時福祉給付金窓口(東原庁舎内)☎☎8422へ

※不明な点は、4月11日(月)以降にお問い合わせください



障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金については、広報8月号でお知らせします

学生納付特例制度
20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、納付が猶予される学生納付特例制度があります。対象は、大学や大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生で、所得が一定額以下であることが条件です。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。承認を受けた次の年度も引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、再度申請が必要になります。※保険料の納付を希望する学生は、渋川年金事務所までお問い合わせください
問い合わせ 渋川年金事務所 ☎0279-1607へ

年金の窓口からお知らせ



福祉タクシー券の交付

問い合わせ 社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内)☎内線77268

タクシー以外の交通機関を利用することが困難で、在宅で重度の障害がある人などにタクシー利用運賃を助成します。

内容 年間30枚を上限にタクシー券(運賃のうち基本料金分)を交付

対象 ①身体障害者手帳の交付を受けている人のうち、視覚、肢体不自由の障害が1・2級、または内部障害1級②療育手帳の判定がA③精神障害者保健福祉手帳の判定が1級④65歳以上で前年所得税非課税世帯のうち、生活支援型訪問家事援助事業実施要項に規定する生活援助員の派遣世帯、または介護保険法に規定する要介護者・要支援者

※病院や施設に入院、または入所している人、自動車税や軽自動車税の減免を受けている人は対象外

申し込み 印鑑と各種手帳を持参し、社会福祉課障害福祉係へ

各種助成をご利用ください

問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係(東原庁舎内)☎内線77256

名称	助成内容	対象	販売窓口	持参する物	注意事項
敬老バスカード助成	敬老バスカード4,350円分を2,000円で販売	市内に住居登録のある65歳以上の人	高齢福祉課高齢福祉係、市民課市民戸籍係、ふれあい福祉センター、利南・池田・薄根・川田公民館、白沢・利根支所生活係、利根出張所	高齢者証 ※高齢者証は高齢福祉課で発行しています。年齢と住所が確認できる保険証などをお持ちください。各販売窓口で申請された場合、後日郵送されます	・利用できるバス路線は市内で運行されている間越交通バスで、アップル号は利用できません
はり・きゅう・マッサージ費助成	1回1,500円助成が受けられる助成券を交付 ※年間4枚	市内に住居登録のある70歳以上の人	高齢福祉課高齢福祉係、白沢・利根支所生活係	印鑑、本人確認ができる物	・本年度中に70歳になる人は、3カ月に1枚の割合で助成券を交付します ・助成対象となる、はり・きゅう・マッサージの施術者は、申請窓口で確認してください
温泉施設利用助成券	市内温泉施設1回の利用につき200円を助成 ※年間本人12枚、同伴者4枚の助成券を交付	市内に住居登録のある75歳以上の人	高齢福祉課高齢福祉係、市民課市民戸籍係、利南・池田・薄根・川田公民館、白沢・利根支所生活係	印鑑、本人確認ができる物	・助成対象となる温泉施設は、申請窓口で確認してください